

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】令和7年1月7日(2025.1.7)

【公開番号】特開2024-126717(P2024-126717A)
 【公開日】令和6年9月20日(2024.9.20)
 【年通号数】公開公報(特許)2024-177
 【出願番号】特願2023-35292(P2023-35292)
 【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04(2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 5/04 6 1 1 A

A 6 3 F 5/04 6 0 3 A

【手続補正書】

【提出日】令和6年12月23日(2024.12.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

前扉を有しており、

所定の画像表示手段を有しており、

前扉の前面側には第1の報知手段と第2の報知手段とを有しており、

第1の報知手段は、点灯態様と非点灯態様とを採り得るよう構成されており、

第2の報知手段は、点灯態様と非点灯態様とを採り得るよう構成されており、

特定の状況にて電源投入される場合において、第1の報知手段が非点灯態様から点灯態様

となった後であり、且つ第2の報知手段が非点灯態様から点灯態様となった後に、所定の

30

画像表示手段にて演出画像が表示されるよう構成されている

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本態様に係る遊技機は、

前扉を有しており、

40

所定の画像表示手段を有しており、

前扉の前面側には第1の報知手段と第2の報知手段とを有しており、

第1の報知手段は、点灯態様と非点灯態様とを採り得るよう構成されており、

第2の報知手段は、点灯態様と非点灯態様とを採り得るよう構成されており、

特定の状況にて電源投入される場合において、第1の報知手段が非点灯態様から点灯態様

となった後であり、且つ第2の報知手段が非点灯態様から点灯態様となった後に、所定の

画像表示手段にて演出画像が表示されるよう構成されている

ことを特徴とする遊技機である。

50